「除草・伐採業務（清水里 0002 号）」仕様書

（担当：川端、山口　Tel075-591-0013）

1　件名

除草・伐採業務（清水里 0002 号）

2　目的及び概要

本市が管理する里道清水里 0002 号に自生している草の除草・伐採を実施するものである。

3　期間

令和８年１２月２５日まで

4　場所

京都市東山区八坂上町　地内

5　範囲

【別紙１】箇所図【別紙２】現況写真参照

6　見積項目

・除草・伐採作業（処分含む）
・積込・運搬・処分

7　支払条件

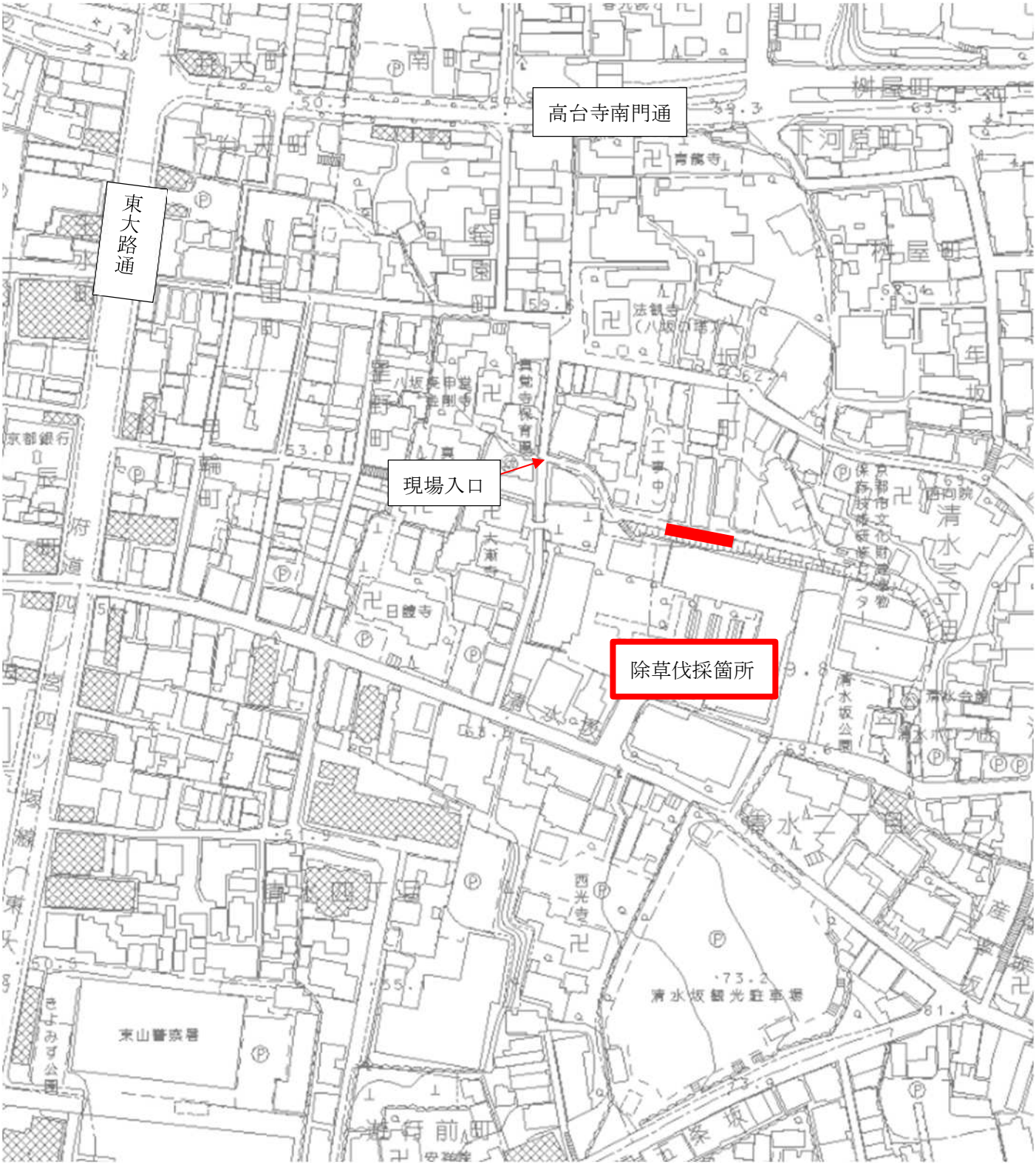
業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【特記事項】

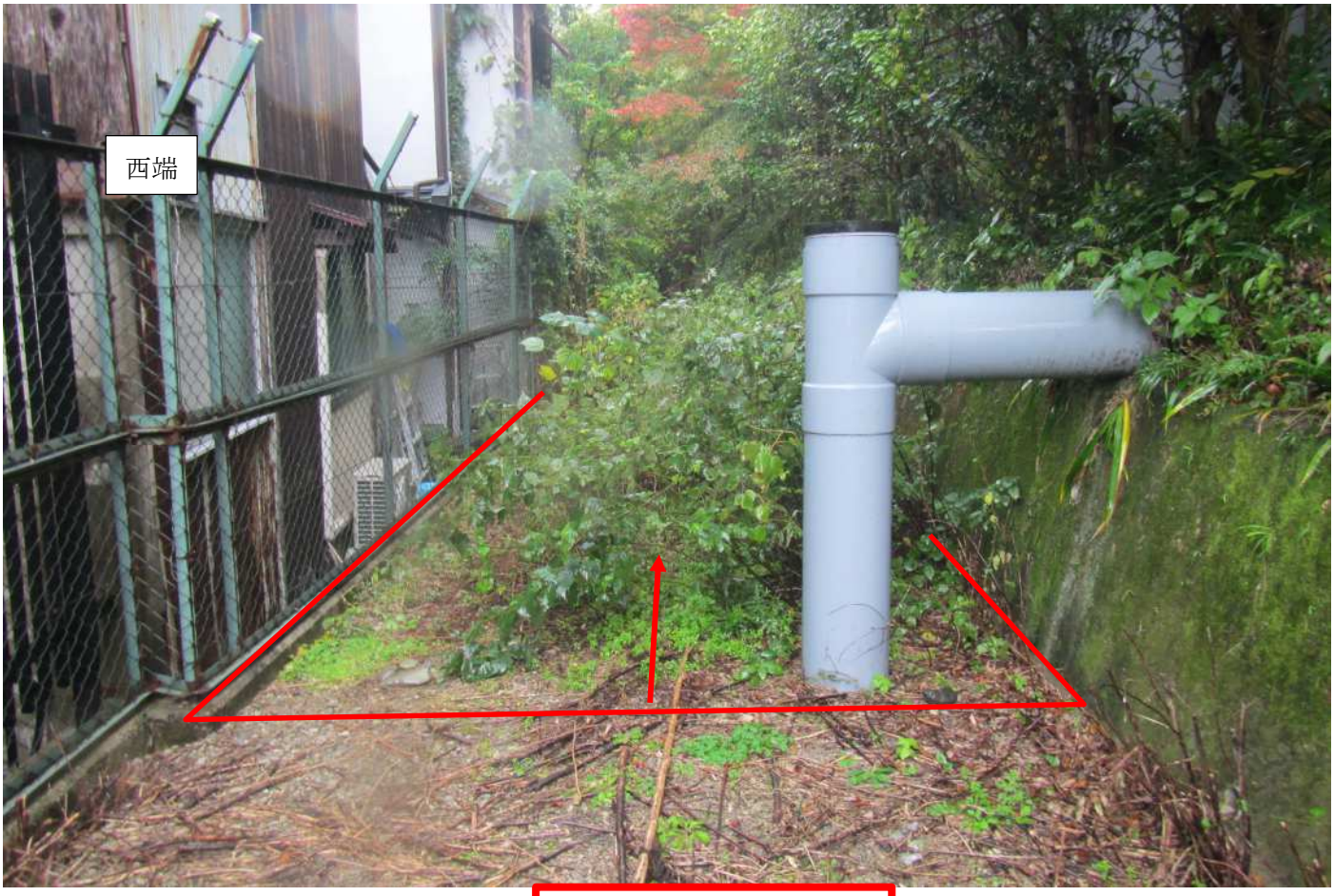
※　観光客が多いため、車の通行などに気を付ける事。
○　伐採樹木は地際で切断すること。
○　本作業に必要な機材等のすべての費用は、本業務に含む。
○　散在するゴミ、殻等もすべて回収すること。
○　作業に際しては、近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
○　作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
○　作業時間は原則として平日の午前９時から午後５時の間とする。
○　作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
○　受注者による道路使用手続きは不要。

別紙１

東山区八坂上町



別紙２



除草・伐採（地際で切断）




フェンスのツルも除去
民地側のツルも綺麗に除去すること
除草・伐採（地際で切断）
ゴミなどの残置物も回収・処分


通れません
現場入口（鍵あり）